

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和2年（2020年）2月13日（木）午後2時～午後3時

会議名	令和２年第１回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	中央市民会館５階 第４～６会議室
件名／議題	【令和２年第１回越谷市国民健康保険運営協議会】 １ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）令和２年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算（案）の編成状況について （２）令和２年度越谷市国民健康保険の保健事業（案）について ４ その他 ５ 閉会		会議資料 （■有 □無）
出席者等	出席委員 中村（真）委員、石塚委員、川邊委員、森田委員、山崎（吉）委員、松本委員、高橋委員、朝倉委員、鈴木委員、竹村委員、後竹委員、関森委員、中村（宏）委員、五味田委員、松谷委員、山崎（治）委員、吉野委員、都築委員 欠席委員 村上委員、山本委員、坂本委員 事務局 新井保健医療部長 国民健康保険課：永瀬課長、和田副課長、齊藤主幹、川上主事、高橋主事、松谷主事 傍聴者 なし		
●主な内容等			
【議事】 （１）令和２年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算（案）の編成状況について 会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 （２）令和２年度越谷市国民健康保険の保健事業（案）について 会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。			

令和2年第1回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和2年2月13日（木）午後2時～午後3時
会 場 中央市民会館5階 第4～6会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

（1）令和2年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算（案）の編成状況について

（2）令和2年度越谷市国民健康保険の保健事業（案）について

4. そ の 他

5. 閉 会

1. 開 会

- 司会 皆様、こんにちは。
本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。
ただ今より、「令和2年第1回越谷市国民健康保険運営協議会」を開会させていただきます。

2. あいさつ

- 司会 はじめに、当運営協議会の開催にあたりまして関森会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。関森会長よりお願いいたします。

- 会長 (関森会長あいさつ)

- 司会 ありがとうございました。続きまして、本協議会の委員に変更がございましたので、報告させていただきます。

被用者保険を代表とする4号委員として、「全国健康保険協会埼玉支部」からご推薦をいただいております、佐々木 淳一様の辞任に伴い、同協会からご推薦をいただき、令和元年11月1日付けで、山本 展広様が委員となりました。なお、山本委員は所用により本日欠席する旨の連絡をいただいております。また、村上 清隆委員、坂本 浩美委員より欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

(会議資料確認)

- 司会 本日の会議につきましては、運営協議会委員21名のうち出席者が半数を超えておりますので、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項により有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと存じますが、同規則第3条の規定に基づき、関森会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

- 議長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、皆様にご承諾いただきたいことがございます。会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆様のご了解をいただきたいと存じます。

また、本協議会につきましては、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、これまで会議を公開しております。

本日、傍聴希望者はおりますか。

○ 事務局 傍聴者はありません。

3. 議 事

○ 議長 それでは、議事に移りたいと存じます。

まず、議事「(1) 令和2年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算案の編成状況について」でございます。

事務局より説明をお願いします。

○ 事務局 それでは、議事(1) 令和2年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算案の編成状況について、ご説明いたします。

当初予算につきましては、本運営協議会后、越谷市議会令和2年3月定例会に議案として上程し、議決を経たのち、4月1日より予算執行ができることとなります。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。歳入・歳出の主なものをご説明申し上げます。

表の左から2列目が令和元年度当初予算額、左から3列目が令和2年度当初予算額、一番右の列が令和元年度当初予算額と令和2年度当初予算額の差額となっております。

それでは、歳入の主な項目から説明させていただきます。

(1 款) 国民健康保険税につきましては、

合計 6 7 億 9, 3 7 0 万円を計上しております。これは、歳入全体の22.2%にあたりますが、被保険者数の減少により、令和元年度と比べ3億9,580万円の減額を見込んでおります。

次に、(4 款) 県支出金につきましては、

保険給付費等交付金として、2 1 1 億 7, 0 0 0 万円を計上しております。

これは歳入全体の69.3%にあたりますが、被保険者数の減少により、保険給付費の総額が減少すると見込んでおり、令和元年度と比べ

1 0 億 4 千万円の減額となっております。

次に、(6 款) 繰入金でございますが、これは一般会計から、国保特別会計に繰り入れるもので、国民健康保険法や総務省通知により繰り入れるものと定

められている法定繰入れと、国保特別会計の収支の均衡を図るために繰り入れている法定外の繰入れがございます。令和２年度の法定外繰入金につきましては、６億４，２００万円を計上しましたが、令和元年度当初予算から３億２，４００万円の減となっております。この要因といたしましては、埼玉県に納付する令和２年度分の国保事業費納付金が減少したことによるものですが、詳細につきましては、後ほど「赤字削減額・削減率の進捗状況について」の報告の中で説明させていただきます。なお、一般会計からの繰入金は、法定、法定外を合わせまして、合計で２４億９，０００万円となっております。

以上、歳入総額は表の１番上にありますように、令和元年度当初予算との比較で、５．７％の減、額にして１８億４，０００万円減少の、３０５億５，０００万円でございます。

続いて、歳出の主な項目について説明いたします。

はじめに（１款）総務費につきましては、国民健康保険業務を担う国民健康保険課と収納課職員の人件費や国保の資格取得・喪失、賦課・徴収、給付に係る電算業務委託料などの事務経費で６億３，１４０万円を計上しております。令和元年度当初予算との比較では、２．９％の増となっております。

次に、（２款）保険給付費でございますが、保険給付費全体で２１０億９，８０７万円の計上で、歳出全体の６９．１％を占めております。保険給付費総額につきましては、令和元年度当初予算との比較では、４．６％の減となっております。

次に、（３款）国民健康保険事業費納付金につきましては、市町村が都道府県に納付するもので、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分かれております。

予算額につきましては、合計で８３億７，３６０万円となっており、歳出全体の２７．４％を占めております。国保事業費納付金の総額につきましては、令和元年度当初予算との比較では、８億５，８６８万円の減となっておりますが、要因につきましては、後ほど「赤字削減額・削減率の進捗状況について」の報告の中で説明させていただきます。

なお、納付額につきましては、合計で８３億７，１８０万２，６２５円でございますが、これは、確定額となっております。年度途中に医療費が増大した場合にも、変動は生じないこととなっております。

次に、（５款）保健事業費につきましては、３億８，４５６万円で、

このうち、特定健康診査事業につきましては、特定健康診査や特定保健指導に係る経費でございますが、令和元年度から1, 160万円の増となる3億3, 120万円を計上しております。以上、歳出総額も歳入と同額の305億5, 000万円でございます。

なお、令和2年度に新たな取り組みといたしまして、柔道整復療養費等の療養費支給申請書の内容点検・患者調査の業務委託を行います。これは医療費適正化の一環として実施するもので柔道整復やあはき・マッサージの療養費申請書について、多部位、長期、頻回の請求、不正と疑われる請求の対象者抽出や文書による照会を実施するものです。

続きまして、令和元年度当初予算の概要について説明いたします。資料の2ページをお開きください。

こちらは歳入・歳出それぞれの項目を円グラフにしたものでございます。

はじめに、右側のグラフをご覧ください。歳出でございますが、グラフにある黄色い部分が県に納める国民健康保険事業費納付金で、水色の部分が保険給付費でございます。この二つを合わせると歳出全体の91. 5%を占めております。残りの8. 5%につきましては、特定健康診査や人間ドックなどを実施する費用である保健事業費や国民健康保険事業の運営にかかる経費である総務費などがあります。

次に左側のグラフをご覧ください。歳出項目と関連させて説明いたします。まず歳出の保険給付費につきましては、歳入の県支出金で賄われます。国保事業費納付金を県に納めることにより、県は、国からの公費や市町村から収納した納付金などを財源として、市町村に対し保険給付費を全額、交付することになっております。

次に歳出の国民健康保険事業費納付金につきましては、保険税と法定繰入金の一部で賄うことになっております。しかしながら本市では、保険税と法定繰入金の一部で賄えない部分が生じていることから法定外繰入金で補填しているところでございます。

続きまして、被保険者の推移等について説明いたします。資料の3ページをお開きください。

左の表が世帯数と被保険者数の推移となりますが、水色のグラフの被保険者数につきましては、平成30年度から令和2年度にかけて約8千人減少しております。75歳を迎え、後期高齢者医療保険へ移行される方が多いことや社会

保険の適用が拡大されていることなどが、被保険者数が減少している主な要因と考えております。

つづいて右の表は年齢階層別の国保加入者の状況でございます。グラフにありますとおり、年齢が上がるにしたがって、国民健康保険の加入者の割合が高い状況でございます。特に65から69歳のところで加入割合が増えておりますが、これは会社を退職した後、国民健康保険に加入するという年齢層であるということではないかと思われます。

続きまして、医療費の推移等について説明いたします。資料の4ページをお開きください。

棒グラフが医療費総額、折れ線グラフが被保険者一人あたりの医療費を示しております。このグラフを見ますと、被保険者数の減少に伴いまして、医療費総額は減少している状況ですが一方で、被保険者の1人あたり医療費につきましては、平成28年度から令和2年度にかけて全体で約2万7千円増加しております。

国保加入者の年齢構成が高くなっていることにより、年々、被保険者1人あたりの医療費も伸びているのが現状です。

以上が令和2年度越谷市国民健康保険特別会計当初予算編成状況についての説明でございますが、最後に赤字削減額・削減率の進捗状況について説明をさせていただきます。

運営協議会において報告しております令和5年度までの赤字削減額・削減率につきまして、令和2年度の当初予算額における赤字削減額・削減率の進捗状況について報告させていただきます。

計画では令和2年度につきましては、赤字額が7億4,869万7千円、平成28年度からの赤字削減率を42%と見込んでおりました。

これに対しまして、令和2年度当初予算における赤字削減額・削減率でございますが、赤字額が3億3,252万1千円、平成28年度からの赤字削減率が74%となっております。

令和2年度当初予算編成において赤字が減少した主な要因といたしましては、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金の一人あたりの額が減少したことに伴うものです。

この納付金が減少した要因につきましては、平成30年度に県に納付した納付金に余剰が発生し、その精算を令和2年度の納付金で行ったこと、また、被

保険者一人あたりの前期高齢者交付金が増加したことによるものです。

このように令和２年度に納付金が減少した要因は、過年度の精算が発生したことなど、単年度の不確定要素によるものが大きいことから、令和２年度の県から示される令和３年度の納付金額を勘案し、令和３年度中に必要に応じて、赤字削減・解消計画の見直しを行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

○ 議長 ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、この件についてご意見・ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

○ 委員 ４ページのグラフの一人あたりの医療費というのがやはり増えてございます。これはなんとか右肩上がりではなく、下がればいいかなと思いますので、この辺の対策はなかなか難しいかなと思いますが、これから議論に出る保健事業等で何とか減らしていくような算段ができればいいのではないかなと思うので、ご検討をよろしくお願いいたします。

○ 議長 他に何かございますか。

○ 委員 資料３ページのところに、年齢階層別国保加入状況というものがあります。これを見ただけでは私もよくわかりませんが、他市町と比較し、越谷市は平均的なのでしょうか。

○ 議長 事務局説明をお願いいたします。

○ 事務局 はい。越谷市におきましては、県内や同規模と比較した場合に平均の年齢構成になっております。また、一人あたり医療費につきましても、越谷市は県内平均に位置しております。

○ 議長 言葉だけではわかりにくいところもございますので、また次回そのような資料ありましたら添付してもらえればと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○ 委員 越谷の場合、比較的年齢層が若く、県西部の秩父地方については年齢が高い人が多いと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 事務局お願いします。

- 事務局 委員のおっしゃるとおり、県内西部では比較的国保の加入者の年齢層は高くなっております。先ほど、平均と申し上げましたのは、例えば県内ですと和光市や新座市というあたりはかなり国保の加入者の年齢層が低く、県内でもかなり差が生じている状況ですが、その中で越谷市は平均的な位置にあります。国保加入者の平均年齢が高い場合、一人あたり医療費も比例して高くなりますが、越谷市の被保険者一人あたりの医療費につきましても、ほぼ県内平均となっております。
- 議長 よろしいですか。次回、その辺がわかるような資料をご用意いただければ良いと思いますので、よろしくお願いします。その他ございますでしょうか。
- 委員 一人あたりの医療費があがっているというのは、一人一人が関心を持って診察を受ける機会が増えたのか、それとも高度医療にかかる機会が増えて増えたのかどちらでしょうか。
- 議長 事務局お願いします。
- 事務局 はい。お答えいたします。確かに高度医療の影響による一人あたりの医療費の増というのもありますが、一番の要因として考えられるのは、国保の被保険者の平均年齢が上がっているというのがございまして、一人あたり医療費を65歳未満の方と65歳以上の方で切り分けると一人あたりの医療費が変わってきますので、やはり加入者の平均年齢が上がっていることにより、一人あたり医療費も増加しているということかと思われます。
- 議長 よろしいですか。
- 委員 ありがとうございます。
- 議長 その他ないようですので、(2)「令和2年度越谷市国民健康保険の保健事業案について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議事(2)令和2年度越谷市国民健康保険の保健事業(案)について、ご説明いたします。
- 越谷市国民健康保険では、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を目的として、平成30年度から令和5年度を計画期間とした「第2期

越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施しています。

令和2年度は計画の中間見直しを実施し、必要に応じて目標の見直しを行うとともに、その目標達成に向けた実施事業の見直しを行います。計画の策定にあたりましては、専門業者に医療費分析等を委託することで、より効果的な事業を実施することが出来るよう、計画の策定を進めていきたいと考えております。

それでは計画に基づき実施している保健事業の内容および実績について説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。

はじめに、1. 特定健康診査でございますが、年度年齢40歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病を早期発見するための特定健康診査を実施しております。先ほど申し上げました「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」において、令和2年度は、特定健康診査受診率を50%以上とすることを目標に掲げています。平成30年度の受診率の実績は41.5%となっております。越谷市ではこの目標値との乖離を埋めるべく、受診勧奨通知や、電話勧奨を行い受診率の向上を図っております。令和2年度はこちらの受診勧奨業務を一体的に業務委託することで効率的かつ、効果的に受診率の向上を図ろうと考えております。

次に、資料の2ページをお開きください。

2点目は人間ドック検診料の助成事業です。人間ドックの検査に要した費用の一部を助成し、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として、平成26年4月より実施しております。この人間ドックの結果は特定健診の受診率に換算し、特定健診受診率向上にもつなげております。申請者は年々増加傾向にあり、平成30年度は834件の申請がありました。令和元年度は12月末時点での集計になりますが502件の申請があり昨年を上回る予定でございます。

3点目は埼玉県コバトン健康マイレージ事業です。平成29年度から、県が県内市町村の共同事業として実施している事業に参加し被保険者の健康づくりに向けた動機付けをおこなっております。参加者に歩数計を配布し、歩数によって貯まるポイントで特産品が抽選で提供され、気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる事業となっております。令和元年12月末時点の人数で1,012名の加入者にご登録いただいております。

次に、資料の3ページをお開きください。

4点目は特定保健指導事業です。特定健診の結果により、特定保健指導の対象となった方が、生活習慣の改善プログラムを通して疾病を予防する事により、被保険者の健康増進や医療費適正化を目指しております。「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」において、令和2年度は実施率を

40%することを目標としておりますが、平成30年度実績で15.2%と目標と大きく乖離している状況です。

5点目は生活習慣病重症化予防対策事業です。平成28年度から埼玉県、埼玉県国民健康保険団体連合会、県内参加市町村との共同で実施しております。糖尿病が重症化するリスクのある被保険者に対し、医療機関への受診を促す「受診勧奨」と糖尿病性腎症で通院する患者の生活習慣の見直しを行なう「保健指導」を行なっております。本事業は人工透析への移行を防ぐことを目的としております。平成30年度の保健指導参加率は対象者753名に対し32名が参加し、4.2%となっております。

次に、資料の4ページをお開きください。

6点目は後発医薬品利用差額通知送付の事業です。患者負担額の軽減や医療保険財政の改善のため、一ヶ月の自己負担額が300円以上軽減される方に利用差額通知を送付し、後発医薬品の利用を促進しております。令和元年9月時点の後発品数量シェアの状況は81.1%となっております。今後、さらなるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、令和2年度からはジェネリック医薬品に切り替えることにより1か月の自己負担額が100円以上の差額がある被保険者を対象に差額通知を送付することとしております。

次に、資料の5ページをお開きください。

7点目は重複頻回・服薬対策事業です。同一疾病の診療で複数の医療機関に受診しているものや、同一薬効の調剤の投与を重ねて受けているものに対し、適切な療養方法等を指導し、被保険者の健康保持と早期回復及び医療給付の適正化を図っております。令和元年度の実績は11名に対し通知を発送し、4名に訪問指導を実施、1名に電話指導を実施しました。指導後の受診状況などを経過観察し、適宜指導を続けてまいります。

8点目は医療費通知です。被保険者に対し保険者負担額を含めた医療費の総額をお知らせすることにより、国民健康保険事業の健全な運営を目的として、医療費通知を発送しております。

つづきまして、令和2年度の特健健診受診率向上のための受診勧奨年間事業計画案をご説明いたします。

資料2の6ページをご覧ください。

こちらには年間の全体スケジュールを載せておりますので特に注力しているものを抜粋してご紹介させていただきます。

まず特定健診の実施期間でございますが、毎年6月1日から11月10日で行っております。その期間中に自治会回覧やポスター掲示などにより、広く対象者へ特定健診の受診を促す案内をしております。

それに加え、今年度までは7月と9月に受診勧奨通知を発送し、10月に国保事務職員による受診勧奨電話を800件架電しておりました。

令和2年度は効率化と受診勧奨効果を高めるために、この受診勧奨通知の送付と電話勧奨業務を一体的に業務委託することを考えております。プロポーサルにて業者を選定し、より効果的な実施方法を提案いただく予定としているため、実施時期や回数は未定となっております。

説明は以上でございます。

○ 議長 はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、この件についてご意見・ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

○ 委員 検診についてですが、私のところには「乳がんの検診に行ってください」という通知が来ますが、市がやっているものだと、検査ごとに分けて行かなければならないので、何回か行くのがめんどくさくてついつい避けてしまいます。そういうところをもっと効率的にすると受診者がもっと増えるのではないかと思います。

○ 議長 事務局お願いします。

○ 事務局 先ほどのお話でいきますと、乳がん検診等の通知につきましては年齢区分においてご案内させていただいており、検診内容によって対象者が変わってくるものでもあります。そのため、検診場所が変わってくるといってもありますが、こちらの実施につきましては、私ども国民健康保険ではなく、市民全員を対象として、市民健康課が対応しております。私の方で今いただいたご意見を市民健康課にも要望事項として伝えさせていただきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 議長 回数が減るように願っております。その他ご意見ありますでしょうか。

○ 委員 仕事の中で、ジェネリックの促進というものがありますが、この表を見てもらうと、80%を超えていますね。こういう事業は10年前くらいから始まっていると思いますが、その当時は2割くらいで、テレビその他いろいろな面で促進が進んでいて、かなり患者さんの意識も高くなっています。しかし、その反面患者さんというのは、今まで使っていた薬に愛着というか、安

心感を持っているので、全てが切り替えられるというわけではないと思います。なので、この80%という数字は個人的な意見ですが、ほぼいっぱいではないかという気がします。また、慢性の疾患のものと急性の疾患のもの、例えばわかりやすく言うと、血圧の薬と風邪薬に対して、ジェネリックを使うか使わないかというのは全然意味が違ってきます。5日間ほどの風邪薬というのは言い方は悪いが何でもいいというものもあるかもしれません。これから先10年20年続けていく薬を急に切り替えるのを全て良いのかというのはすごく難しいところだと思います。でも、数字を見てもらってわかると思うのですが、本当に世界的に見ても素晴らしい達成推移ではないかと思います。以上です。

○ 議長 はい。今いただいたご意見において、事務局の方で何かお話はありますか。

○ 事務局 はい。ご意見どうもありがとうございます。先ほどの数字につきましては国が掲げる目標が80%というところで、私どももこういったご案内を出しながら、ジェネリックの利用促進を図るよう進めさせていただきました。今後、この数値以上はなかなか難しいというご意見はごもっともだと思います。そのため、来年度からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額を削減できる対象額を300円から100円に対象を広げてご案内することによって、裾野が広がるのではないかと期待して、来年度から変更しようと考えております。また、この数値につきましても、来年度以降状況を見ながら勘案してまいりますので、その時にはまたご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○ 議長 はい。ありがとうございます。その他、ご意見ご質問ございますか。

○ 委員 私は医師会の方で、胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診の担当をさせていただいているのですが、先日来年度の予算について話がありました。人口の増加の推移に伴って胃がん検診も特定健診もずっと右肩上がりできています。今年、令和元年度は受診率が落ちています。医師会の方でなぜ受診率が落ちたのかが話題にあがりました。その理由と今後受診率をいかに上げ

ていくかについて教えていただきたいです。

- 事務局 はい。特定健診は平成20年度から実施しており、平成29年度までは受診率が上昇し続けていましたが、平成30年度に初めて受診率が下がりました。そのため、年度2回送付している未受診者への受診勧奨通知について、今年度は圧着ハガキにすることで、通知内容を見ていただけるようにする工夫を行いました。その結果、令和元年12月末現在の特定健診の受診率は前年度同時期と比較し、伸びている状況であります。さらに来年度については、効果的かつ効率的な未受診者の受診勧奨を行うため、受診勧奨通知と電話勧奨を一体化し、専門業者に委託することで更なる受診率の向上を図ることとしています。

- 議長 よろしいですか。

- 委員 はい。ありがとうございます。さらに受診率の向上を図っていただきたいと思います。

乳がん検診を担当しているので、先ほどの乳がん検診の件について、一言よろしいでしょうか。一つの所で全てが一度に触診も写真も撮れてしまうというのは非常に楽ですけども、大きな市で見ると点で受けるということになります。ところが、市の方々非常に考えたうえで、面で受ける、いろいろな所でなかなかそういう所に行きづらい人達にも受けていただかなければならないということで、これに対しても我々もいろいろ考えています。遠くにいる方々もみんな受けられるようにするには、バスが来て受けて、近くの医療機関で受けていただいてという方が受診率が向上するのであろうということで、今我々のもとで検討しております。

4. その他

- 議長 ありがとうございます。横の連携ということで必要な意見かなと思います。その他ございますでしょうか。なければ次に次第の3番にうつります。その他ご意見について委員の皆様の方から何かございますか。

- 議長 なければ次に次第の3番にうつります。その他ご意見について委員の皆様

の方から何かございますでしょうか。

○ 事務局 はい。

○ 議長 それでは事務局お願いします。

○ 事務局 先ほど来年度の保健事業でお話しさせていただいた内容の補足になるのですが、来年度越谷市の保健事業実施計画と特定健康診査の実施計画の中間見直しの年になっております。そのため、平成30年度、平成31年度の保健事業等の実績を踏まえまして、事業の見直しを含む計画の見直しをさせていただくことになります。その見直しにあたりまして、この運営協議会の委員の皆様にご意見をいただいたうえで、策定を進めてまいりたいと考えております。今年度、運営協議会は2回開始させていただきましたが、来年度はその検討を進める関係上、3回会議を開催させていただきたいと考えております。例年ですと、8月と2月ですが、そこに追加して11月に会議の方を予定させていただければと考えておりますので、大変お忙しいところ申し訳ございませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 事務局の方からその他の事項で要請がございました。その件についてご承認いただけますか。

(承認)

○ 議長 それでは次年度は3回ということになります。その他ございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして、全ての議事が、無事終了いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の任務を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

○ 司会 関森会長、長時間にわたる議事進行、誠にありがとうございました。なお、本日の会議録でございますが、後日、作成できましたら委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

5. 閉 会

- **司会** 最後に、閉会にあたりまして、中村副会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

- **副会長** 以上をもちまして、令和２年第１回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。